

平成28年度町政懇談会（西山公民館）会議録

- 〈実施日〉 平成28年5月19日（木）午後6時30分～8時30分
〈場 所〉 西山公民館 体験交流室
〈町側出席者〉 深谷町長、米澤副町長
米澤康成企画監、高橋道広企画監、吉田留美子企画監
高橋賢秀企画監 古川端企画財政課長 志田生涯学習課長
司会：高橋啓二 総務課長
〈参加者数〉 27人

（町長の資料による事業説明）

- ・雫石町後期基本計画
- ・雫石町 まち・ひと・しごと創生戦略
- ・4地区別地域づくり計画
- ・コミュニティライフしずくいし 事業構想案

〈懇談〉

町民：プロジェクトの経緯について、なぜ早稲田大学なのか。

地元関係者の懇談会を開催し、とあるが地元関係者有志による町有地活用の勉強会を開催とありますが、どなたでしょうか。本当に町民の意見が入っているのかという疑問点があります。

町長：早稲田大学に、佐藤研究所があり佐藤研究所は地方都市等の地域づくり、まちづくりに精通し研究している大学の研究室です。雫石町に来ていただいて、町を歩いていただいて将来展望として、雫石町の総合計画が始まった平成23年当時に来て頂いて、いろいろと私が相談した、その結果いろいろと「良い環境が整っている」とのこと、特に農業環境や観光資源など、いろいろな意味で共同研究ができるとのことで、総合計画の共同研究として早稲田大学とやっていくこととしました。

その後、実際に相当数、町に入って調査をしてみて、報告書をもらいました。それをプロジェクトに展開するという事で、懇談会等が開催されたということです。

企画財政課長：3ページにプロジェクトの経緯があります。2013年度に国の補助金活用をして、社会実験をしました。地元の人を通じて中学校に行きワークショップを行ったり、地域包括ケアシステムのプロジェクトでも、西山診療所の利用などについて、

社会実験として活用できるか行っています。2016年の地元関係者とは観光、商工、福祉施設の代表者です。例えば、松ぼっくりの松原さんやらら倶楽部の桜糰さん、障害者福祉関係者、地元工務店などで構成する懇談会を開催して町有地の活用について検討をしてきました。

そして町有地の勉強会を開催し、町づくり会社の設立を進めてきました。

町民：少なからず地元町民の声は入っているとのことですね、規模の大きい会社だけではなく、末端の人の声も入れてほしかった。

総務課長：自営業の方も、入っています。

町長：共同研究の成果として、町民説明会を開催しています。

去年の時点では、総合計画のモデル事業として、七つのプロジェクトを考案して、提示した経緯がありました。告知が全体に浸透していなかったこともあり参加者が限られていたというのもあります。

経過として、その都度の説明会は開催して来ました。

町民：町民向け高齢者住宅だけが町民向けですね、町民が使えるのはほかにありますか。

町長：この他に、町内の空き家の活用や中心市街地の空き店舗の活用も含めて、いま立ち上げた会社ができるだけやっつけようと考えています。

町営住宅（新高前田）が老朽化しているが、その関連で福祉的な施設ができないかとか、定住促進住宅も空いているので、活用ができないか、検討をやっていく予定になっています。

コミュニティライフしずくいしでは30戸程度であるが、その他のものも、もっと町に普及させたいと思っています。

企画財政課長：町民向けの高齢者住宅の他に、雫石コモンズ（仮）として運動場や図書館や食堂やカフェも考えている、閉鎖的な空間にならないように、広く町民の方が入ってきて施設を利用するようにと考えています。

町民：後期基本計画に関連して、雫石町に景観条例はありますか。

地域整備課長：ふるさと景観条例を制定しています。地域を定めて、景観を作っていくという趣旨です。

町民：私の意図は、うつくしい雫石町に再生可能エネルギーとして、風車とか目立った施設は作ってほしくないです。

町長：太陽光の発電は、今民有地に建設中です。私も同感で、風力はかなり建設が進んでいる、軽米町では千ヘクタール位の太陽光が進んできていますが、雫石の景観はできるだけ壊したくないという思いです。

高い風車や看板などもあまり立ててほしくないと心配しています。

町民：太陽光発電の話がありましたが、太陽光パネルが付き始めているが51ヘクタールに70数億の金をかけて作っています。

今までは袋小路なので、影響はなかったが、その隣接地にこれだけのお金をかけて都会から人を呼んでくる、都会から来る方は環境景観を重視して来るのですが、あのパネルは異様だ、すでに作っている所の隣にこれだけの設備、このようなものは落ち着かない。

小岩井はまきば園以外は入れない。町の試験場の跡については、今入れない。いつ入って見られるのですか。現場を見ることができない、いつごろ町民が見られるのか。

新聞に1億1千万が2億5千万、2倍以上になった、どうなのですか。

町長：太陽光については、会社側と途中までは小岩井農牧の道路ですので、今は小岩井と協定をしています。

その反対側に道路を作らなければ成り立たないので、町でインフラ整備については行うということで、道路、上下水道をやることにしました。

今、既存の道路の形を変えて計画しました、県に開発行為等の相談した結果として、幅員とかでプラスとなったものであります。

補助金や起債を使用してやっていく予定です。道路とインフラ、それ以外は、会社が作っていくということになっています。

納得のいく説明をしながらやっていきたいと思っています。

町民：風力発電の風車について、国見や岩手山の方にも作らないようにお願いします。

町に対してお願いとして、先月から九州地方で地震が発生している。雫石町は生成9年に地震が発生している、岩手山噴火のハザードマップはあるが、雫石町地域内の活断層のマップを作って配布してほしい。

町長：風力発電の風車の要望は今来ていないので、これからは来ないと思います。

総務課長：雫石盆地西縁断層と西和賀町方に活断層はありますが、調査はしていると思

ますが、図面に落としているかは確認後にお知らせします。

町民：小学校の適正配置について、御所地区が適正配置検討委員会を設置したと聞いた、御所地区の検討委員の構成内容と協議の結果を教えてください。

町長：後で提示したいと思います。

生涯学習課長：おとといの御所地区でも話がありましたが、平成29年4月の統合を目指して、統合準備委員会を開いて、地域の方々などに合意形成に努めていると聞いています。

町民：詳細の経過をお願いします。西山地区の方は興味を持っている人は多いと思いますので、お願いします。

総務課長：詳細までは（広報紙等に）掲載していないと思いますので、何らかの形でお知らせしていきたいと考えていきたいと思ひますし、します。

町民：2015年に介護保険法の一部改正、2017年4月からスタートと聞いているが、今回の改正は、事業が市町村に移行された部分が多く、市町村の裁量でサービスが決まると聞いているが、町ではどのように考えているか。

副町長：今、長寿支援課で内容について検討中です。平成29年4月から事業スタートできるようにやっています。基本的には、今あるサービスを維持する方向で考えています。サービスの低下にならないように進めています。担当課には伝えます。

町民：いろいろな選択事業もあるようですが、もう少し進んで住民のニーズを確認して進めたいと思います。

副町長：今、福祉事業者との話し合いもしていますが、利用料金等の設定関係、予算もあります。できるだけサービスを提供していきたいです。プラス町独自のサービスが出来れば良いと考えています。

総務課長：担当の方にも伝えておきます。

町民：後期計画の概要は聞いたが、前期の目標に対する達成率は。

企画財政課長：前期基本計画は、平成23年度～27年度までで終了しております。

毎年度指標で評価していますが、いま評価を作成しています。

今年の夏くらいまでには評価を取りまとめて公表したいと思っています。

町民：かつて日本重化の88ヘクタールの跡地を町が買った、その活用の検討委員会が開かれたが川井林業がその一部入ってから検討委員会がなくなった。山が荒れて、倒木や藪になった、長山街道には六区、七区、八区の方々が稲荷山美郷環境保全組合として手入れをしている。水芭蕉の遊歩道も整備している。

ところが町の山は本当に荒れている、あそこの活用、森林公園、野草園などで50年100年かけてつくって行ったらどうですか、又は六・七・八区の人といっしょに活用を検討してはどうかという提案です。

町長：確かに、アジサイを広げてもらっています。水芭蕉のチップロードもつくって頂いて綺麗になってきています。

いま町有地になっているところは、少し藪が密集し、小木が入ってきて景観的に良くないので、間伐など環境整備をしようと考えています。小径木の整理を含め考慮していきたいと思います。

総務課長：提言として受けたいと思います。

町民：総合計画以外ですが、山菜採りが流行っているが、遭難と熊に注意のほかに、「私有地に入らないように」とを盛り込んでほしい。

募金関係について、私の行政区は一括して集めるのですが、効率はいいが強制的になっている、募金先の選択肢がない。他の地区はどうなっているのですか。

町長：それぞれです。一括の行政区もあれば、その都度集めている所もあります。

町民：犬の糞の看板ですが、滝沢市や岩手町など他では町で作っている、それを雫石町でも作って配布してほしい、町で作って安く配布して頂くとありがたいのですが、町で作っていますか

町長：岩手町ですか

総務課長：それは道路ですか、公園ですか。

町民：そうです。

町民：雫石十景の選定はどうなっていますか、停滞しているようですが

町長：提案案件が多い状態です。たとえば御所湖の白鳥は、今は餌付けも出来ないので外すとか、今まで3回選考委員にやってもらって、大体固まってきて7月までに決める予定です。

町民：選考委員が誰かわからないので、政治的な力や地域のエゴはないのか

町長：私も二回ほど参加していますが、地域的な事や主観的な事、その様なことはまずないです。写真を提供して頂いた方の資料を元にして、審査して、何らかの力があるとは感じませんでした。

町民：公開でやってはどうですか

町長：はい

町民：以前、ドライブマップの間違いを指摘したが、既にAとなっている提案の趣旨に沿って措置したものとなっている。

反省がない、間違いは間違いと認識して、間違わないように考えて実行してほしい。

外注が良くない、自分ところで作れば訂正も即対応できるメリットがある、外注はワークショップ置くので時間がかかる。自分で出来る所は自分でやった方がいいのでは

町長：再度、ご指摘ご意見として承ります。

町民：町の観光のロゴは公募が良かったのでは

総務課長：ご意見として伺います。

私有地については境界がはっきりしないので難しいです。

町民：新しい施設を作るのもいいのですが、西根保育所は町内でも一番古い、施設的に何も変わっていない、遊具も壊れたら撤去だけ、何も新しく入れてもらってない、保育所の設備も私たちが小さい時のまま昭和の感じ、冬はすごく寒く底冷えで子供がかわいそう、窓も二重サッシではなく一枚のガラスですき間もありすごく寒いです。

先生達が工夫しているが、限界があります。今ある施設も見たいです。

総務課長：その話は聞いています。西根保育所は老朽化が激しくひどい状態と言うのは聞いています。

町長：大変申し訳ありません。どうするか検討している最中です。今の現状、大変だという事ですので、すぐ保育所に担当が出向いて至急検討させます。

町民：冒頭、銀河のしずくの田植えの話があったが7名で18ヘクタール、来年は約70ヘクタール。70ヘクタールといえ一つの集落分だとも思うが、一般農家には何年ごろを目途に種子が配布されるのか、適地適産もあると思うが、銀河のしずくの特徴が一般農家には知らされていない。もう少し細かい説明が欲しい。

町長：この先の計画は農林課長から

農林課長：銀河のしずくですが、今年度県の計画では100町歩という事で、県内農協を中心に配布されています。皆さんができるのはいつかとなると、今年度の配分も農協単位なので、来年も確約されているものでは無いです。雫石町でいま作っているのは食用なので、種子はあくまでも県の種苗の指定の田んぼで採れたものとなります。

種の増産については、昨年度から県に要望もしています。

雫石町の圃場でも採れたものを使えるよう要望しているが、今の時点では良いという回答は出ていない。今年産の雫石の分は種子用にはならないということです。

たとえば「こまち」から「銀河のしずく」に切り変わるのは、県の計画では31年とか32年位のスパンになっている、それではブランド米として売っていくには遅すぎるということで、県の方には要望していきたいと思っています。

今の時点で、町内の希望者が作付出来るのは、来年ではないことは確かです。

平成33年くらいといわれているが今の時点ではわかりません。

作付の標高は240m以下というのが指導です。県では特Aを守るためには技術やルールが守れる生産者を登録して、認可証をもらった農家だけがやっているの、安易にはできないと思います。

栽培方法についても、今年の7名の方の技術を集約しながら、来年以降に向けてつって行く状況です。

それが、30年31年からどれだけ早くできるかは、県の方にもお願いしていきたいと思っています。

町民：特Aのできる地域でないと、それ以外にはさせないということですか。

農林課長：県では、この後出てくる118号と二大ブランド米と言うことで、特A取得目

指して去年試験出品で特Aが取れた、今年は本格栽培で特Aを取るという事を目指しています。

ブランド米としての販売をしていくというのが県の考え方です。全部がそれではいけないので、JAとしては他品種との組み合わせなどを、JA単位で考えていかなきゃいけないかと思っています。